

□前回委員会(2006.11.22)以降の会議開催経過

| 種類 | 回 | 開催日 | 時間 | 場所 | 議題次第 | 結果報告 |
|------------------------------------|--------------------------|------------|-----------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 現地視察 | — | 2006.11.10 | 10:00～ 16:30 | 日吉ダム | ダムフォローアップのための現地視察 | なし |
| 水位操作 WG 検討会 | 第 4 回 | 2006.11.13 | 17:00～ 20:00 | 大津市勤労 福祉センター | 1)河川管理者による資料説明 2)水位操作WG意見書について 3)一般傍聴者からの意見聴取 4)その他 | P1 |
| 意見聴取反映 WG 作業検討会 | 第 6 回 | 2006.11.14 | 18:00～ 20:00 | ばるるプラザ 京都 | 1)住民参加のさらなる進化にむけて(案)の修正執筆作業 | なし |
| 現地視察 | — | 2006.11.14 | 10:00～ 16:30 | 高山ダム | ダムフォローアップのための現地視察 | なし |
| 住民参加部会 意見聴取反映 WG 検討会合同 会議 | 第 10 回 ----- 第 5 回 | 2006.11.15 | 13:30～ 16:30 | 京都会館 | 1)各種委員会における住民意見聴取の現状について 2)「住民参加のさらなる進化に向けて」(答申基礎案)について 3)今後の進め方 | P3 |
| 現地視察 | — | 2006.11.16 | 10:00～ 16:30 | 青蓮寺ダム | ダムフォローアップのための現地視察 | なし |
| 現地視察 | — | 2006.11.17 | 10:00～ 16:30 | 天ヶ瀬ダム | ダムフォローアップのための現地視察 | なし |
| 意見聴取反映 WG 作業検討会 | 第 7 回 | 2006.11.20 | 16:00～ 20:00 | ばるるプラザ 京都 | 1)住民参加のさらなる進化にむけて(案)の修正執筆作業 | なし |
| 意見聴取反映 WG 作業検討会 | 第 8 回 | 2006.11.21 | 13:00～ 17:00 | 大津市勤労 福祉センター | 1)住民参加のさらなる進化にむけて(案)の修正執筆作業 | なし |
| 水位操作 WG 検討会 | 第 5 回 | 2006.11.21 | 16:00～ 19:00 | コラボしが 21 | 1)河川管理者による資料説明 2)水位操作WG意見書について 3)一般傍聴者からの意見聴取 4)今後の進め方について 5)その他 | P5 |
| 運営会議 | 第 79 回 | 2006.11.22 | 12:00～ 12:45 | KBS ホール | 1)第 53 回委員会の進め方について 2)その他 | P7 |
| 委員会 | 第 53 回 | 2006.11.22 | 13:30～ 16:30 | KBS ホール | 1)ダム等の管理に係るフォローアップについて 2)部会・WGの検討状況と今後の予定について 3)その他 | P8 |
| 利水・水需要 管理部会 | 第 8 回 | 2006.11.23 | 13:30～ 16:30 | コープイン京都 | 1)「利水・水需要管理部会報告書(案)」(たたき台)(061123 版)に ついて 2)今後の進め方 | P11 |
| 運営会議 | 第 80 回 | 2006.11.28 | 15:00～ 18:00 | ばるるプラザ 京都 | 1)第 54 回委員会について 2)ダム等の管理に係るフォローアップ体制について 3)部会・WGの検討状況と今後の予定について 4)今後の会議等開催日程について 5)その他 | P13 |
| 運営会議 | 第 81 回 | 2006.12.7 | 9:00～ 9:45 | みやこめっせ | 1)第 54 回委員会の進め方について 2)その他 | 未作成 |

| | |
|------|---------------------------|
| 開催日時 | 2006年11月13日(月)16:00~19:05 |
| 場所 | コラボしが21 3階 中会議室 |
| 参加者数 | 委員8名 河川管理者26名 一般傍聴者2名 |

1. 決定事項：特になし

2. 検討の概要

① 水位操作WG意見書について

WGリーダーより、審議資料2-1「水位操作WG意見書目次(案)たたき台」、審議資料2-2「水位操作WGのこれまでの経緯と今度の課題」を用いて説明がなされた。その後、委員より、当日配付資料「利用論点整理」「治水に関する論点整理」について説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・資料2-2 P1では、洗堰操作規則に伴う水位低下として「長期的水位低下」「水位変動リズムの消失」「冬の高水位」があげられているが、「急速な水位低下」も問題として議論をしてきたので追加して頂きたい。
- ・河川であれば計画降雨を算定している。琵琶湖では既往最大の明治29年洪水のデータがないため、昭和36年洪水の1.5倍等を用いて検討がなされたが、琵琶湖では計画降雨という考え方をとっていないのか。
 ←琵琶湖では実際に計測された水位と(逆算流入量なので推計値だが)実績流入量がある。琵琶湖においてはこれの方が計画降雨よりも的確な評価ができるだろうと考えている。また、既往最大明治29年洪水に関連する検討は、あくまでもさまざまな洗堰水位操作をシミュレーションするために用いたものであり、計画論で用いたものではない(河川管理者)。

② 河川管理者による資料説明と質疑応答

河川管理者より、審議資料1-1「河川管理者への検討・依頼事項への回答」を用いて説明がなされた後、質疑応答と意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・河川管理者に検討を依頼した経緯について説明したい。洗堰水位操作規則策定によって琵琶湖の水位が長期的に低下するようになった。この影響をもっとも受けているのが貝類だ。魚類は水位が下がってもある程度逃げることができるが、貝類はほとんど取り残されてしまう。このため、どれくらい水位が低下すると貝類にどれくらい影響があるのかを推定してもらった。同様に、洗堰操作規則策定後は6月に降に魚が産卵していないということが分かってきたため、淀川でのたたき回数を調べてもらった。また、水ヨシの干上がり(別紙1)については、産卵量とヨシ帯の干出・冠水面積が関係あるのではないかと考え、その推定をお願いした(WGリーダー)。
- ・水位操作とはたきの回数との関係がグラフで示されているが(P69)、ここに枚方の降雨量を加えて欲しい。
 ←降雨量を追加することはできる。枚方の降雨量を追加できた段階で委員に配布したい(河川管理者)。
- ・琵琶湖水位変動による貝類への影響評価の「移動実験(実験結果)」として、「ほぼ全ての個体が逃げ遅れた」(P27)とされているが、具体的にはどのような状況だったのか。
 ←最初のみり環境まで移動するがそこで止まってしまう、さらに下には移動しなかったと記憶している。おそらく、貝は最初のみり環境で安心してしまい、さらなる水位低下によってのみり環境の水がなくなったことで身動きがとれなくなったのではないかと(河川管理者)。
 ←ドブガイであれば、湿度が高い深層に逃げ込む。土層や地下水位の状態まで調べているのか。
 ←貝類の逃げ遅れに着目した調査なので、深層に潜って生き延びるかどうかの検証はしていない。ただ、耐性実験によって干出状態でどれだけ生き延びるかは調査した(河川管理者)。
 ←巻き貝は潜らない。二枚貝は動かなくなって死んでしまう。ほぼ河川管理者の実験結果通りになる。BSL-1mを超えると死亡率が急に高くなるという点が重要だ(P45~47)。逆から見れば、貝類にとってBSL-1mまでは回復可能な状況とも言えるだろう(WGリーダー)。
 ←河川管理者の実験結果を水位操作WGとしてどう評価していくか。今後、何%死亡したらその集団の生存にとって致命的なのかといったことを考えていかないと河川管理者の実験結果を活かせない。
- ・取水制限による実際の被害について調査しているのか。
 ←琵琶湖・淀川水系において大きな給水制限や給水停止は起きていない。10%、20%の取水制限によって困ったことが起きたという事例は聞いていない(河川管理者)。
- ・琵琶湖淀川水系では、琵琶湖のウェートが圧倒的に高いと思うが、ダムと琵琶湖ではどちらから渴水調整をはじめめるのか、優先順位を教えてください。

- ←各ダムの貯水率が 50%を下回ることが予想された場合は各ダム単独で準備を行う。琵琶湖の水位は統合管理を行っているので、BSL-0.9m（貯水率 50%）を下回ることが予想された場合に各ダムで統合管理に向けた準備を行う（河川管理者）。
- ・浜欠けについて滋賀県と琵琶湖河川事務所が共同で調査検討を進めるとのことだが（P86）、具体的にはどうしていくのか。
 - ←今後、琵琶湖の水位と浜欠けの発生要因について共同で調査検討を進めるが、基本的には対策工法は滋賀県が考える立場ではないかと考えている。琵琶湖河川事務所としては、滋賀県と共同で洗堰水位操作に伴う琵琶湖水位と浜欠けとの因果関係を調査していきたい（河川管理者）。
- ・常時満水位 BSL+0.3m 等の数値の科学的な根拠は何か。数値が決まった歴史的経緯は P1～16 で説明されているが、科学的な根拠は明確にされていないのではないか。
- ・平均水位を常時満水位+0.3m にしたのは何故か。平均水位をアッパーリミットにした根拠は何か。
 - ←常時満水位は、洪水期制限以外の状況において、「これ以上水位を上げないようにしよう」という目安として使っている。洪水期制限水位よりも緩やかな規制がかかっていると思っており、洪水期制限水位ほど厳しく評価して運用していない。常時満水位が過去にどのように決まったのかを調べてみると、住民から見れば平均水位が陸域と湖の境界だったのではないかと、平均水位より上がると何らかの浸水が発生したのではないかと、そういう意味で常水位(無害水位)としたのではないかと感じた(河川管理者)。
 - ←洗堰改修前は BSL+0.83m が無害水位だったが平成 7 年 5 月に+0.85m 程度で被害が出ていた。湖側への土地利用が進んでいるということになる。
- ・「治水に対するリスクを増し、それを金銭で補償する手法は、河川事業としては馴染まない」とある（P104）。治水リスクが増大した分、別の便益が社会にもたらされる。例えば環境が便益を受けるのであれば、その便益は社会全体が受けたことになるので、金銭等による調整があってもよい。また、制限水位をあげることによって治水リスクが増大するが、利水と環境にとってはプラスになるので、何らかの調整を行うということも考えられる。そういった議論が河川事業でどう求められていくのか。
 - ←イメージは分かるが、一方のリスクを増大させつつ、もう一方の便益をあげるというやり方が公共事業として成り立つのかどうか（河川管理者）。
 - ←新たな公共事業の場合は、ほとんどがそうなるのではないかと(例:道路建設と周辺健康環境)。河川事業が全てを背負い込む必要はないし、そういう位置づけで進めると流域管理が難しくなる。流域管理は、プラスとマイナスをトータルで考え、マイナス部分への社会的システムを整えるということだ。
 - ←道路で言えば、道路事業の目的がある。目的を達するためにはリスク（周辺健康環境）があり、その保障をする。河川整備の場合は環境、治水、利水の 3 つの目的があり、そのうち 2 つの目的のために 1 つの目的を抑えるということをやったことまではなかった（河川管理者）。
 - ←だからこそ、やっていかないといけないし、難しい判断を迫られている。クリアするためには河川事業を超えた仕組みづくりを考えないといけない。例えば、ダムが治水だけではなく地域振興にとっても重要だというのはよくわかる。仮にダム中止による治水リスクが別の形で担保でき、地域振興だけが問題として残されているという状況であれば、河川事業とは別の枠組みで地域振興を手当てするような調整が「流域管理」の枠ではできる可能性があるが、「河川事業」の枠では難しい。河川法の枠内では、河川管理者の説明どおりだが、これを変えていかないといけないということだ。
- ・3 年間におよぶ水位操作試行においては、大きな弊害がなかったと理解してよいか。
 - ←3 年間の試行については、治水、利水に関して大きな影響はなかったと認識している。ただ、3 年間の事例になかったことについては評価できない（河川管理者）。

③ 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの発言はなかった。

④ その他

- ・担当委員には、次回WGまでに環境、治水、利用に関する意見の整理を行って頂きたい。12 月に 2 回ほどWGを開催して意見書の完成に向かっていきたい（WGリーダー）。

以上

※結果報告は、委員の皆様にも主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

| 淀川水系流域委員会 第10回住民参加部会・第5回意見聴取反映WG 検討会合同会議（2006.11.15開催）結果報告 | | 2006.11.27 庶務発信 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 開催日時 | 2006年11月15日（水）13：30～16：30 | |
| 場所 | 京都会館 2階 会議場 | |
| 参加者数 | 委員9名、河川管理者（指定席）9名、一般傍聴者（マスコミ含む）36名 | |
| <p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住民参加のさらなる進化にむけて（案）」について意見がある場合は、次回の意見聴取反映WG作業検討会（11/20）までに意見を提出する。 <p>2. 審議の概要</p> <p>①各種委員会における住民意見聴取の現状について</p> <p>河川管理者より、審議資料1「淀川水系河川整備計画基礎案に関する委員会などに関する住民参加の進捗度検討資料(案)」を用いて説明がなされた。</p> <p>②「住民参加のさらなる進化に向けて」（答申基礎案）について</p> <p>審議資料2「住民参加のさらなる進化に向けて(案)」について意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <p>○「はじめに」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「河川法のように住民意見の聴取・反映を法的要件として明文化した法律は他にはない」とあるが（P1）、河川法以外にも都市計画法や環境影響評価法に規定されているので、修正しなければならない。河川法が関係住民の意見を反映されるために必要な措置として公聴会の開催等を規定していることには意味があるといった記述にすればよいのではないか。 ・流域委員会は、「これまで河川管理者が実施してきた「説明会」方式に替わり」（P1）、対話討論会を提案したわけではない。説明会も1つの手法だ。対話討論会は、新たな意見聴取・反映の1つの方法として、提案したと述べた方がよい。 <p>○第1章「住民参加のためにとられた河川管理者の手法とその評価」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対話討論会と住民説明会で行われる説明とは、同質であるべきである」（P2）とあるが、意味が分かりにくい。対話討論会は、住民双方間あるいは河川管理者と住民で対話を行う会であり、基本的には説明に主眼が置かれていない。住民説明会と同質であるべきだという記述だと、対話討論会でも説明が先行すると受け取れる。不要な記述ではないか。 <ul style="list-style-type: none"> ←WGでは住民説明会と対話討論会で違った説明がなされている可能性があるという指摘があった。対話討論会は広範囲を対象に開催されたが、住民説明会は地域を対象に複数回開催された。対話討論会と住民説明会で質の違う説明がなされていると困るというのが意見書の意図なので表現は修正する。 ・「対話討論会が、河川法上の「公聴会」に位置づけられたことは意義深い」とした上で対話討論会の他にも「公聴会や説明会なども必要であることはいうまでもない」と結んでいるが（P5）、矛盾しているのではないか。公聴会の1つとして対話討論会を提案しているという点がわかるような表現に修正すべき。 <ul style="list-style-type: none"> ←「提言」別冊で対話討論会を公聴会と位置づけているが、ご指摘の通り、冒頭2行と括り2行は少し矛盾している。河川管理者は対話討論会を河川法上の公聴会と位置付けて開催したのか。 ←河川管理者で位置づけについて議論をした上で開催したということではないと思う。厳密に言えば、河川法では河川整備計画原案について意見を聴くと規定しており、整備計画原案はまだできていない。河川管理者としては、試行的な意味合いが強かったと思う。河川法上の公聴会に位置付けてやってみてはどうかという流域委員会の「提言」を受けて、河川法上の公聴会という位置付けではなく、試行的に対話討論会をやってみたということだろう（河川管理者）。 ←河川法の解釈について意見を述べておきたい。河川法を形式的に読めば、「整備計画の案を策定しようとする場合」となっているが、解釈としては、原案を前提にしているわけではない。原案よりも早くてもよいし、素案の前から何度意見を聴いてもよい。解釈なので幅があるが、原案の前段階であっても河川法上の根拠はあると考えている。 ・「非建設的な意見は記録を残すことにとどめ、反映しないことも選択肢の1つである」とあるが（P8）、「非建設的な意見は記録に残すこととどめる」でよいのではないか。 ・対話討論会を実施してきた河川管理者としては、対話討論会にも限界があると感じている。個人的には、参加人数がどうしても限られてしまうので何とかならないか、また、問題をある程度限定しなければ同じ土俵での議論になりにくいのではないかと感じた。対話討論会の限界についてWGで議論があったのであれば、ぜひ教えて頂きたい（河川管理者）。 <ul style="list-style-type: none"> ←ファシリテーターが他のファシリテーターを見ないで自分のやり方だけで進行していた。どうい | | |

- った手法がよいのかを検討し合うことができなかつたのは残念だと思う。
- ←広域的な議題を対話討論会で取り上げるのがよいのかどうかという議論があった。
- ←文化的イベントとの共催等、人が集まりやすい場でやってみようか。
- ←意見書のあちこちに具体的な提案を書いたが、わかりにくいので整理・集約したい。

○第2章「住民参加のさらなる進化に向けて」について

- ・住民参加制度の基本的な考え方について意見を述べたい。住民の生命、身体、健康、安全などに関する基本的人権の実現を図るのが行政の使命なので、政策決定についての最終的権限が行政にあるとしても、政策の立案や計画の策定に際して住民の意見を踏まえるのは当然であり、行政があらゆる情報を踏まえた総合的判断を行う上においても、行政の政策形成過程における住民参加は不可欠な制度だ。実質的な住民参加を支える柱は、①行政計画策定過程の民主化、透明化 ②対話、住民意見の反映 以上の2つがあり、この両者が相互に補完、担保し合っている。実質的な住民参加は、住民の言いつばなし、行政の聞きつばなしで終わらせるのではなく、対話、住民意見の反映が実現できて初めて体现されるものだ。そして、この対話、住民意見の反映は、行政計画策定過程のより早い段階からの ①十分かつ正確な情報、資料の公開 ②計画策定の各段階の丁寧な対話 の実施、実行による住民と行政相互間の努力、成果の共有のもとで初めて生まれるものだ。よって、「2-1」、「2-3(第2段落)」、「おわりに(第1段落)」の基本的な住民参加制度についての考え方に関する表現も変わってくるので検討をお願いしたい。
- ・「参加」にいかなる法的効力を付与するのか、また、いかに「参加」を法的保護の対象とするかが今後の課題である(P9)としているが、法的な視点から意見書を出すわけではないので、削除した方がよい。

○第3章「社会的合意について」、「おわりに」について

- ・「住民投票」は社会的合意形成の手法になじまず(P14)とあるが、住民投票は合意形成の1つの手法であり、合意形成だけを目指して多数決によって合意があったものと見なすというのが住民投票だと理解している。「合意形成の手法になじまない」という記述は少し違っているのではないかな。
- ・「利他的利益」(P15)、「このような手続きは、これまでの住民参加概念とは質的にも量的にも異なる問題を提起している」(P15)という文章の意味がよくわからない。分かりやすい表現にした方がよい。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：5名から発言があった。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・第2章に新たに「委員会・審議会のあり方」という項を起こして欲しい。流域委員会は「委員公募」と「一般傍聴者の発言」が優れている。各種委員会や審議会において、①委員が公募されたのかどうか ②一般傍聴者の発言がどうなっているのかを検証する必要がある。例えば塔の島河川整備に関する委員会では、住民が委員として参加しているが公募ではない。公募と一般傍聴者発言を広げていくことが重要だ。
- ・河川法第16条には住民参加の具体的実現を目指すものが欠けている。解釈上厳格に適用されれば「必要があれば公聴会を開いて住民意見聴取反映を行ったことにする」という程度で運用される可能性も高い。やはり、住民参加を実現する事前評価法の立法が必要だ。公共事業は原則的に計画の事前の構想段階で関係住民、住民組織、国民の公募による全体の1/2以上の参加を保証した公共事業事前評価協議会を設置し、環境アセスメント事業費対効果を含め、河川整備であればその基本方針の決定を行い、整備計画案の決定までこの協議会が責任を負う形が最も望ましい。意見書(案)には、上記の法の不備を指摘する明確な意見がない。
- ・球磨川流域関連の中央の小委員会が行われている。中央のトップダウンで計画が進められており、住民参加が考えられていない。流域委員会で議論されているような内容とは違っている。流域委員会の河川管理者や委員は気合いを入れてやって欲しい。
- ・「住民意見の聴取・反映」は計画者がある程度拘束することになるが、意見書で示されている「反映」の考え方がわかりにくい。多数決主義ではなかなか反映できない意見が大事なので、反映の仕組みの中で多数決主義とは違う考え方を採用するといったことを意見書に記述してはどうか。
- ・意見書(案)では「テーマ毎、場面毎にさまざまな方式を使い分けなくてはならないことが理解された」(P5)としているが、どのように使い分けるのかが書かれていない。住民説明会とそれ以後のものは全く違う場面で使う手法だ。特に住民への説明をどうするか。情報公開と住民の理解度が重要なポイントなので、住民の理解をはかるための手法の検討が必要だ。また、アンケートの各手法(P10)やサイレントマジョリティーの定義(P11)、専門部署の設置・育成(P12)については、あえて書く必要はない。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

| | |
|------|----------------------------|
| 開催日時 | 2006年11月21日(火) 16:00~19:10 |
| 場 所 | コラボしが21 3階 中会議室2 |
| 参加者数 | 委員9名 河川管理者25名 一般傍聴者5名 |

1. 決定事項

- ・ 次回以降の水位操作WG検討会の日程が以下の通りに決定した(11/21時点)。
 - 第6回水位操作WG検討会 12月8日(金) 13:30~16:30
 - 第7回水位操作WG検討会 12月19日(火) 13:30~16:30

2. 検討の概要

① 河川管理者による資料説明と質疑応答

河川管理者より、資料1「河川管理者への検討・依頼事項」を用いて説明がなされた後、委員と河川管理者との質疑応答および意見交換がなされた。主な内容は以下の通り(例示)。

○楠葉地区での大型魚類の逃げ遅れ現象とその軽減対策について

- ・ 砂州からの逃げ遅れが問題であれば、砂州を掘削すればよいのではないか。水位をコントロールするよりも、手を加えて逃げやすい地形にした方が合理的ではないか。
 - ←掘削も検討されているが、掘削しても元に戻ってしまう可能性があるため、水位のコントロールも考えている。深いたまりを維持するために局地洗掘が起こるような巨石を置くことも1つの方法だろう。
 - ←淀川は洪水ごとに地形が変動するので、掘削等は考えない方がよいのではないか。
- ・ 魚類の逃げ遅れに配慮した洗堰水位操作(放流量の減量)による影響はあるのか。
 - ←洗堰操作に時間がかかるようになり、全開から通常状態に戻すために夜間操作が必要になる可能性が出てくる。これを避けるために、水位低下速度を緩やかにするポイントを高浜水位 OP6.0m~5.5mに絞り、高浜水位が危険ゾーンでない場合は通常通りの操作、危険ゾーンの場合は放流量を減量することによって堰の操作時間の延長をできるだけ抑えたい。これにより、操作に要する時間に大きな変動は出ないと思っている。その他については、現在のところ、水位低下速度を緩やかにすることによる支障が出るとは考えていない(河川管理者)。

○琵琶湖沿岸部の内水排除施設について

- ・ 干拓事業において設置された排水ポンプは、それぞれ計画対象降雨が違っている。稼働可能な水位も変わってくると思うが、その辺りはどうなっているのか。
 - ←干拓事業は独自の基準で排水ポンプの容量等を設定されていると考えられる。例えば大中の湖は通常琵琶湖水位でも水がつかってしまう場所があるので四六時中ポンプを稼働させている。ポンプの負担金や経費等について受益者と考えながらやっていると思われるので、河川管理者の考え方と違ってくるのは致し方ないのではないかと考えている。なお干拓がなされていない場所については、琵琶湖の統一的な考え方で整備が行われたと理解している(河川管理者)。
- ・ 早い段階で浸水してしまう地域の内水排水ポンプの能力をあげればよいのではないか。
 - ←降りはじめは、樋門を閉めてポンプで排水するよりも、樋門を開けたまま(自然流下)の方が効率的なので、ポンプの排水能力よりも自然流下量の方が多い場合は、樋門を開けたままにしておく。その際に水位が高くなった場合、一部浸水する場所が出てくる。ポンプ容量を大きくすれば浸水を多少減ずることができるかもしれないが、なかなかゼロにはできないと思っている。ポンプの稼働費用負担等の調整ができればポンプ能力を増大できるかもしれないが、現時点では、調整できるかどうかは答えられない(河川管理者)。
- ・ 低い土地へ農地や家屋が進出してくるため、いくら対策をしても浸水被害が減らない。抜本的な対策を滋賀県と話し合う予定はないのか。
 - ←滋賀県も「沿岸での開発は一定の高さ以上に敷地を整備することを条件とする」というような施策を講じている。明治以降、琵琶湖水位の低下に伴って陸化された地域に農地等が開発されてきたが、琵琶湖を契機に一定の線が引けたことでひとつの解決になったと思っている。今後も県と協同して水害に強い地域づくり協議会で土地利用規制等の対策について検討していきたい(河川管理者)。
- ・ 「浸水被害 農地〇〇ha」といった計算結果を出す際は、干拓地を全てカウントしているのか。また、河川管理者には干拓地の浸水被害の解消も要求されているのか。
 - ←干拓地も含めて算出している。平成4年以降、田畑が浸水したのは平成7年だけだ。今年の出水でBSL+50cmまで水位が上昇し一部の畑のあぜの低い箇所が浸水したことは確認しているが、地元からの具体的な要望は頂いていない(河川管理者)。
- ・ 農地排水の場合は、許容湛水深・許容湛水区域・許容湛水時間に基づいた計画がなされているので、干拓

地の浸水を内水災害としてカウントしてしまうのはどうか。災害をカウントする際にはその基準が分かるようになっているとよいのではないか。

←「被害」ではなく、浸水エリアを浸水想定区域図等で示してきた。「被害」には様々な定義があり、農地であれば農産物への被害が統計整理される。しかし、河川管理者としては農産物の被害は予測できないので、どのエリアでどの程度の湛水深が発生するかという情報を提示してきた（河川管理者）。

・琵琶湖の治水容量は、夏期制限水位(BSL-0.2m,-0.3m)と計画高水位 BSL+1.4m の間なのか、それとも夏期制限水位(BSL-0.2m,-0.3m)と常時満水位 BSL+0.3m の間なのか。

←そもそも琵琶湖はダムではないので下流に対する治水容量として計画に盛り込んでいないが、治水機能という意味での効果は持たせている。「治水機能を持たせるエリアは BSL+0.3m と BSL+1.4m のどちらか」と問われれば、BSL+1.4m だ。『淡海よ永遠に』（琵琶湖開発事業誌）にも BSL+1.4m までが洪水調節エリアとして記載されている（河川管理者）。

←琵琶湖とダムはどこが違うのか。

←ダムはピークカットのための容量を確保するための設計がなされる。容量を超える洪水の場合は流入量＝放流量となりダム湖の水位が上がるが、ダム湖周辺には被害が出ないように設計される。琵琶湖の場合は、下流淀川の水位が高くなった場合に洗堰を全閉するが、どこまでカットするかという容量はない。下流の洪水を防止するために全閉し続けることもあり、琵琶湖沿岸に被害が出る可能性もある。こういった点が琵琶湖とダムの大きな違いだと思っている（河川管理者）。

② 水位操作WG意見書についての意見交換

委員より、資料 2-1「生物から見た琵琶湖と淀川の水位変動」、別紙「治水に関する論点整理」、「利水・利用の基本的な考え方」について説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

・河川事業として行う遊水地は下流の水位を下げることを期待した事業だ。琵琶湖沿岸に遊水地帯をつくって夏期制限水位を上げて下流への治水効果はないため、遊水地事業としての予算要求はできない。河川管理者としては手法を持っていない（河川管理者）。

←手法がないのであれば、代償する手法を考えないといけないのではないか。

←夏期制限水位をあげることによって発生する水位上昇を抑制する方法なしに夏期制限水位をあげるのは難しい。逆に言えば、水位上昇を抑制する対策を行えば夏期制限水位をあげる可能性はあるだろう。しかし、これまでも説明したとおり、その対策として補償、遊水地、保険を適用するのは困難だ（河川管理者）。

・常時満水位 BSL+0.3m という数字の根拠が不明確だ。河川法改正を受けて、洗堰水位操作規則も抜本的に検討すべきだという点を強調した方がよい。

・流域委員会で議論してきた「洗堰水位操作を琵琶湖本来の水位変動リズムに戻すべきだ」といったことを意見書に書かないといけない。本日の琵琶湖水位は BSL-0.63m だが、夏期制限水位にこだわらなければここまで下がっていない。洗堰水位操作試行は評価できるが、指摘すべき点は指摘しないとけない。

・琵琶湖の水位が 0.1～0.2m あがるのが環境にとってプラスになると言い切れるのかどうか。明確な意見を出しておくべきだ。

・資料 2-1 で「洗堰操作規則以降、琵琶湖の水位変動が変わってきている」としているが、河川管理者から示された 6～7月の降雨量が減ってきているという明確なデータを無視して、断定してしまうのはどうか。

③ 一般傍聴者からの意見聴取：2名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

・住民にとってわかりやすい説明を心がけて欲しい。本省が堰やダムの危機管理対策等の推進について指導をしているが、流域の計画にどう関連してくるのかが見えてこない。今後、瀬田川洗堰や天ヶ瀬ダム、淀川大堰等に関連させて具体的に説明をして欲しい。

・宇治川の水生生物の生息環境が大きく変わってきている。宇治川は天ヶ瀬ダムや喜撰山発電所からの放流による水位変動の影響を受けている。天ヶ瀬ダム再開発によって砂州が掘削され、その後も復元しないため、ハイジャコも釣れなくなった。こういった問題があるということを念頭に置いて頂きたい。また、天ヶ瀬ダム再開発と琵琶湖沿岸の浸水軽減についても検討してほしい。琵琶湖を自然の水位変動リズムに戻すべきだとは思いますが、そのことと天ヶ瀬ダム再開発との関連についても検討してほしい。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

| 淀川水系流域委員会 第 79 回運営会議（2006. 11. 22 開催）結果報告 | | 2006.11.24 庶務発信 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 開催日時 | 2006 年 11 月 22 日（水）12：00～13：15 | |
| 場 所 | 平安会館 1F 金閣 | |
| 参加者数 | 委員 9 名（委員長、各部長、副部長、前委員長）、河川管理者 4 名 | |
| <p>1. 検討内容および決定事項</p> <p>①庶務より報告</p> <p>庶務より本日の出席委員について以下の報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日、本多委員、村上哲夫委員より欠席したい旨の連絡があった。 ・このため、委員会の出席は、現在のところ 19 名であり、定足数の 13 名はクリアしている。 <p>②本日の会議について</p> <p>本日 13:30 より開催する「第 53 回委員会」の進め方について</p> <p>○審議について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1）ダム等の管理に係わるフォローアップについて」河川管理者から説明する。 ・本日は日吉ダム、天ヶ瀬ダムの説明をし、次回委員会で高山ダム、青蓮寺ダムを説明する。 ・フォローアップをどのようなスケジュールでやるのか委員長から話して欲しい。 ・フォローアップの定期報告書について質問する非公開意見交換会（作業検討会）を行いたい。 ・報告書に沿って質問をしたい（前回視察時の意見について報告書のページを示して意見について箇条書きでまとめる） ・上記については次回委員会以後、12 月 11 日の週にしたい。 →詳細日程について、河川管理者の都合を 28 日の運営会議までに調整する。9 時～12 時、13 時～4 時で 2 ダムを行う。 ・新たな資料の請求があれば日吉、天ヶ瀬については 1 週間以内に申し出る。 ・視察に欠席した委員に至急報告書を送る。 ・今回の報告書に生かすというのと、次回のフォローアップで追加調査等を行うという方法がある。 ・報告書が間違っている部分は修正してもらい必要がある。 ・意見の書き方はどうするか。問題点の指摘のみにするのか、評価してどう修整するかまで書くのが問題である。 ・「2）部会・WGの検討状況と今後の予定について」 ・意見聴取反映WGリーダーより、報告書案について本日提出する予定であったがさらに検討すべきという委員長からの指摘を踏まえ、本日の会議では出さない旨報告があった。 ・「3）その他」 ・上記審議のあと、休憩を挟み、「その他」では休止問題について河川部長から説明をする。 ・委員会としてこの問題をどうするかについて運営会議のあと相談し、次回の委員会で何らかの意志表明を公表したい。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の委員会後（18:00～）委員のみで休止問題について平安会館（2F みやび）で話し合う。 | | |
| | | 以上 |

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。

| 淀川水系流域委員会 第 53 回委員会 (2006. 11. 22 開催) 結果報告 | | 2006.12.5 庶務発信 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------|
| 開催日時 | 2006 年 11 月 22 日 (水) 13 : 35 ~ 17 : 00 | |
| 場 所 | K B S ホール 「ホール」 | |
| 参加者数 | 委員 18 名、河川管理者 (指定席) 18 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 180 名 | |
| <p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ダムフォローアップに関する質問事項や検討すべき事項について、河川管理者と質疑応答や意見交換を行う検討会を開催する。河川管理者への追加資料や追加説明が必要な場合は、一週間以内に庶務に連絡する。 <p>2. 報告の概要 : 庶務より報告資料 1 を用いて前回委員会以降の経過報告がなされた。</p> <p>3. 審議の概要</p> <p>① ダム等の管理に係るフォローアップについて</p> <p>河川管理者より、審議資料 1-1-1「日吉ダム定期報告書(案)」、資料 1-1-2「日吉ダム定期報告書(案)概要版」、資料 1-2「天ヶ瀬ダム定期報告書(案)」の説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は次の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期報告書は「案」なのか。流域委員会の意見によって、定期報告書が修正されるのか。 ←間違いがある場合は修正をするが、報告書としてご覧頂いてご意見を頂きたい(河川管理者)。 <p>○質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム貯水池内の堆砂に関する調査はなされているが、ダムの管理上、下流への土砂移動等について把握する義務はないのか。下流側から見れば、上流から砂が流れてこないことが問題だ(海岸侵食、河床低下等)。 ←ダム下流の堆砂についてはフォローアップには義務づけられていないが、淀川水系では土砂移動等について下流の河川事務所と連携し広域的な委員会で調査検討をする。また、全国的にも問題になっているので、下流との連携によって、河川における土砂移動にダムがどの程度影響を与えているのかというような観点で調査している(河川管理者)。 日吉ダムの水源地域人口の推移が示されているが、平成 12 年度までしか記載されていない。近年まで入れた方がよい。また、観光者数も記載されているが、平成 16 年度は 7 万人を下回っているのは何故か。 ←人口動態調査は 3 年ごとが基本となっている。本年も調査を実施しているので、今後付加していく。平成 16 年度の観光者数は、テロ対策として一般自由解放を職員による案内に変更した影響が出ていると思われる(河川管理者)。 <p>② 部会・WGの検討状況と今後の予定について</p> <p>審議資料 2-1「利水・水需要管理部会報告書」、審議資料 2-2「水位操作WG意見書目次(案)」を参考に、検討経過と今後の予定について部長および WG リーダーから説明がなされた。主な内容は以下の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ダムWGでは、事業中の 5 つのダムについて「今何をすべきか」を述べておきたい。ダムフォローアップについても、ダムWGで対応する。地域別部会の開催については、今後検討したい(委員長)。 <p>③ 今後の流域委員会(流域委員会休止報道)について</p> <p>河川管理者より、当日配付資料「10 月 24 日局長就任記者会見における「淀川水系流域委員会」関連発言に対する報道について」を用いて今後の流域委員会(流域委員会休止報道)について説明がなされた後、委員との質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日は河川部長が欠席のため、私(河川部長)から説明をさせて頂きたい(河川管理者)(以下、当日配付資料「10 月 24 日局長就任記者会見における「淀川水系流域委員会」関連発言に対する報道について」転載)。 <ul style="list-style-type: none"> ■10 月 17 日に、淀川水系流域委員会が廃止の危機との報道があり、このため 24 日の局長就任記者会見において、流域委員会に関連する質問がありました。 ■これに対し、流域委員会は河川整備計画の作成に当たり学識者の意見を聴く場として設置しているものであり、廃止する考えはないとお答えしました。 ■一方、河川整備計画の前提となる河川整備基本方針を審議する、社会資本整備審議会河川分科会基本方針検討小委員会において、3 箇所(狭野部)の問題、全閉を含む瀬田川洗堰操作規則の問題、琵琶湖にとっては既往最大となる明治 29 年洪水対応など、新たな論点整理がなされました。これらは、検討結果によっては、基本高水、計画高水流量を変えるかも知れないほど重要なものです。 ■したがって、その検討に時間がかかることから、河川整備基本方針策定までにはなお時間を要すると見込まれています。 ■現在の委員の任期は平成 19 年 1 月で切れますが、河川整備基本方針策定までにはなお時間を要すると見込まれることから、時間的な関係で一旦お休みになるとの見通しを述べたものです。 ■また、流域委員会への感想を記者の方から求められ、多くの貴重な意見をいただいたこと、委員に限らず多くの方に川について議論していただくことにつながったこと等を申し上げました。なお、一部報道で流域委員会の評判が悪いとの発言報道がありました。そのような事実はなく、地方公共団体 | | |

の首長さんからは、国土交通省は我々の意見よりも流域委員会の意見を大切にしすぎているのではないかと、国土交通省へのおしかりをいただいたこともある、とのお話をしたものです。

■経緯は上に述べた通りで、休止するとかしないという方針を決めたという話ではなく、当然、休止のための手続きというものもありません。物理的なスケジュールの見通しを述べただけです。

■以上のことについて、大臣と整備局の間に齟齬があるとの誤解もありましたが、あらためて大臣が記者会見の場で、整備計画を策定するについて流域委員会の意見を聴くこと、一時休止することになるが廃止する考えは全くないことを明言されました。大臣と整備局の間には全く齟齬はありません。

■その後、大臣からも、「休止期間が長くなならないよう、基本方針作成等の作業を精力的に進めるよう」ご指示いただいています。（以上）

- ・局長が、委員長・両副委員長との意見交換の中で強調したのは、一部の新聞記事では流域委員会と河川管理者が対立しているとの報道もなされたが、今後もこれまで通り、流域委員会との協働関係を継続していきたいということだった（河川管理者）。

←基本方針の策定が遅れているという事情は以前から同じだ。担当者が変わっただけで、その他は流域委員会が始まった当初と何ら変わりはない。「協働関係」についての説明は同意する(委員長)。

- ・「基本方針の検討が進むまで委員会を休止する」とのことだが、素直に考えれば、流域委員会を継続して意見を聴きながら、基本方針の検討を進めた方がよいと思うがどうか。

←よりよい整備計画をつくっていくために、学識者、住民、自治体からご意見を聴きながら進めてきた。6年間の流域委員会の活動については、河川管理者もいろいろ考えており、これまでのやり方を点検して、良い点はさらにすすめ、改めるべき点は改善していきたい。そのための点検をさせて頂きたい。例えば、透明性や客観性の確保、公募等による住民等の参加の機会確保は、流域委員会の重要なファクターだと思っている。点検を進めて、ある程度まとまった段階で改めてお示ししたい。流域委員会再開は基本方針が策定された後ということではなく、点検を早く済ませ、基本方針が策定され議論を始めるときに十分に間に合うよう、あるいはその少し前から議論が再開できるようにしたいと考えている(河川管理者)。

- ・11月15日に局長と面談した際、「ダムフォローアップについて深く掘り下げた意見を言うためには1月末では非常に厳しいので、流域委員会の規模を縮小してでも継続したほうがよいのではないか」と尋ねたが、明確な回答は頂けなかった。

←現時点では決めきれていない。ご意見を頂いて検討させて頂きたい(河川管理者)。

- ・いまだに現委員任期切れに伴う手続きがなされていないということは、「流域委員会の評価を見直した方がよい」という結論がなされたと考えざるを得ない。見直しの動機になった点等を説明して頂きたい。

←まだきっちりまとまってないが、委員数も多く組織も大きいので審議に時間がかかり、経費もかかるという実態がある。他の流域委員会に較べて大きなエネルギーがかかっているので効率化すればよいのではないかと考えている。そういった点について、点検をしたいと思っている(河川管理者)。

- ・これまでの6年間、「流域委員会が提言を出し、河川管理者が整備計画基礎原案を出す」といった具合に進めてきたが、河川管理者にも時間が必要だと思う。時間がないために、検討不足のまま整備計画基礎案等が出されたという面もある。きちんとした整備計画原案を検討してもらうために、期間を決めて、河川管理者に時間を与えた方がよい。

- ・流域委員会を一時休止することになっても廃止しないという点を明確に述べられたことは評価したい。6年間、委員会と河川管理者との協働による審議でよりよい計画づくりを目指してやってきた。成果もあったと思うが、河川管理者も委員も、やればやるほど、労力的にも財政的にも大きな負担となっていた。審議の中身についても検討すべき点が多々出てきていると思う。委員会と河川管理者が目指そうとしたものは維持しながら、改善すべき点は改善してよりよい方向に持っていくことは必要だと思っている。すでに河川管理者の方で見直しや点検を進めているとのことだが、点検状況を公開しないまま今後の体制を決定するのではなく、改善点についても委員会とともに反省し知恵を出し合ってやってもらいたい。点検についても委員会との協働作業を実現してもらいたい。第2次委員会には4つの諮問事項がある。整備計画原案に意見を述べるのはスケジュール的に無理だが、それ以外については現在も検討を進めている。ダムフォローアップ等について意見を述べるために委員会を継続してもよいのではないか。その辺りについても委員会と河川管理者で意見交換をしながら決めればよいのではないか。

←河川管理者による点検・検討がある程度まとまった段階で示したいと説明したのは、まさにそういうことだ。決定してからではなく、主な検討項目がある程度まとまった段階でお話しして、委員会のご意見を伺いたいと思っている(河川管理者)。

- ・夏頃から次期流域委員会の委員選定がなされていないという話が出ていた。この件について、河川管理者からは「検討中」との説明を受けていたが、今もなお検討中のままだ。どういった点の判断に時間を要しているのか。論点はある程度はっきりしていると思うので、教えて頂きたい。

←一例を申し上げたい。河川管理者は学識者、住民、自治体からバランスよく意見を聴いていかなければならないが、大きく報道されているせいか、流域委員会の意見がたくさん通り、自治体の意見が通っていないと思われる首長がいるのも事実だ。そういった誤解を解くために、自治体への意見の聴き方を工夫する必要がある。その点検・検討の時間がかかっている（河川管理者）。

- できるだけ早い機会に河川管理者による点検・検討内容を明らかにして頂きたい。淀川水系の河川管理者は河川法の趣旨を最大限尊重したやり方をとってきた。その主たるものは「委員公募」と「委員会運営の独自性」なので、このふたつは変更せず今後も継続するということを表明して頂きたい。
- 流域委員会休止報道についての説明は十分理解できた。流域委員会は大きな社会実験だと思っている。実験であったがゆえに成果もあったろうし課題もあったと思う。河川整備計画は河川管理者の専決事項であり、河川整備計画を流域に合ったよりよいものにしていくためにどのように意見を求めるかは、非常に重要なことだ。6年間の社会実験の上に立って、河川管理者も思うところがあるのだと思う。整備計画原案に意見を述べる流域委員会のあり方を十分に検討してもらいたい。
- ダムフォローアップの検討は来年1月末までにはできないので、審議の継続をお願いしたい。
←無理なお願いだとは思いますが、ダムフォローアップについては現委員の任期中にお願いしたい。実際の進捗状況を見ながらご相談させて頂きたい（河川管理者）。
- 継続的に流域委員会で審議を進めながら、河川管理者から流域委員会への注文や意見を出してもらおうというのが素直なやり方だと思う。積み残しの案件の全てを第2次流域委員会で審議すべきだとは思わない。次期流域委員会を早く立ち上げて、連続的に審議していくことが大事だ。これまでの流域委員会の活動には反省点もあるので、協議会等をつくって、流域委員会と河川管理者が協働で点検・検討を進めていく方式がとればよいのではないか。
- 基本方針という前提条件が変わるかもしれないので休止期間を置くというのは都市計画や地域計画でもよくあることなので、理解できる。実質上は、河川管理者と流域委員会の仕事は別なので、どのように効率的に進めていくかを検討するためには時間が必要だと思う。一方で、流域委員会は6年間も続いているのだから、2年毎程度で第三者の評価や点検が入るのが一般的だ。流域委員会自身も予算等を公開して透明性を高め、第三者的な機関に評価してもらった方がよい。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：6名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- 今回の局長発言は、納得のいかない第2次委員会委員選考や突然のダム方針発表と同じやり方だ。全国の流域委員会では淀川方式が採用されておらず、住民には公聴会でしか意見を聴かない。淀川方式が否定されている。住民の不信を招いているので信頼回復が必要だ。河川管理者には態度で示して欲しい。
- 整備計画原案が遅れているのは基本方針が変わるからという説明だが、なぜ基本方針がいまだにできていないのか。余野川ダムは当面実施しないという方針だが、調査検討が終わっていない。河川管理者は仕事をしているのか。次期委員会委員が選任できていないのであれば、現委員会を継続するしかない。委員会運営経費は民主主義のコストで、やめてしまうとそれを破棄するというにもなる。委員会を廃止すれば「権力による横暴」と言われても仕方がない。委員会継続という方針を1/31までに示して欲しい。
- 河川管理者にはいろんな意見を受け止める度量がないといけな。委員会休止の理由がわからないし、道理もないので反対だ。これまでの委員会活動の点検は委員会を継続しながらでもできる。河川管理者がいつまでに点検を終えるのかをはっきりさせないといけな。傍聴者の半分は河川管理者なので大きな会場は必要ない。自治体と学識者の意見をバランスよく聴くことは委員会継続と矛盾しない。委員会のよい点は「委員公募」「一般傍聴者発言」「委員会の継続性」によって審議の透明性を高めていることだ。次期委員会委員をきちんと選出して欲しい。そうでなければ、河川管理者自らが地元住民の信頼をつぶしてしまうことになる。
- 基本方針の策定作業が進んでいないことは以前から分かっていたことであり、それがなぜ委員会休止につながるのかが分からない。河川管理者が早期に見通しを立ててやっていくべき。委員会の改善を検討することだが、論点を示さないまま休止することは問題だ。「委員会を敵視し、潰してしまいたいと考えている」と受け止められるようなことを河川管理者がやるのは不幸なことだ。聴きおくことも意見の聴き方だが、河川法で重要なのは「反映」させることだ。プロセスを住民と共有して納得していくことが重要だ。これを没却するような休止というやり方は回避していただきたい。
- 局長が自ら説明すべきだった。整備計画策定に一体どれだけの税金と時間をつぎ込むのか。
- 流域委員会を立ち上げた人は異動させられ、ダム計画を推進したいという中央の意向が感じられる。流域委員会は住民から期待と信頼を持って見られている。矢作川流域委員会についてダム反対の住民のHPで「淀川水系流域委員会と違って、中部地方整備局に都合のよい委員が多数を占める委員会であつた2、3年で広範囲に及ぶ課題をどうして審議できるのか」と述べている。近畿地方整備局も中部地整等と同じような委員会を計画しようとしているのではないか。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

| 第 8 回利水・水需要管理部会（2006.11.23 開催）結果報告 | | 2006.12.5 庶務発信 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------|
| 開催日時 | 2006 年 11 月 23 日（木）13：30～17：30 | |
| 場 所 | コープ・イン京都 2 階 大会議室 | |
| 参加者数 | 委員 11 名、河川管理者（指定席）13 名、一般傍聴者（マスコミ含む）39 名 | |
| <p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水・水需要管理部会報告書(案)「水需要管理に向けて」への意見がある場合は 12 月 1 日までに提出する。 <p>2. 審議の概要</p> <p>①「利水・水需要管理部会報告書（案）たたき台について</p> <p>審議資料 1-1「利水・水需要管理部会報告書（案）「水需要管理に向けて（161123 版）」」について意見交換がなされた。主な内容は以下の通り（例示）。</p> <p>○「はじめに」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「淀川の利水管理体制は一つの岐路に立っている」（P2）として委員会の問題意識を示しているが、さらに「21 世紀には利水管理が不可欠であり、これまでの利水管理を根本的に変える必要性があり、今がそのチャンスだ」という内容を入れれば、委員会の問題意識がより明確になる。 ・P2 ①～③で水需要管理の核心部分を集約する必要はないのではないかと指摘しておけばよいのではないかと。 ・河川管理者による一定の効率的な管理が実施されていることを「一定評価された」（P2）としているが、効率的な管理は自然環境に非常にシビアな状況をもたらしている。 ・「河川管理者は、事業中のダムに対しては「当面実施しない」から「規模を縮小して実施する」など具体的な計画変更を行い」（P2）としているが、計画変更をしたのではなく、ダムの方針を示したのである。修正をお願いしたい（河川管理者）。 <p>○第 1 章「淀川水系における利水政策の考え方と課題」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水安全度の低下は事実だと思うが、現段階ではその危険性が示されているだけなので、意見書では「利水安全度の低下に伴う危険性を水需要管理によって解決していくためのシミュレーションを行う必要がある」という意見を述べた方がよい。 <p>○第 2 章「開発行政からの転換」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2.2 水需要管理を促す 5 つの要因」として、国と地方の財政問題を指摘しているが、水需要の拡大が当該地域の安定・繁栄にとって必要であれば、財政問題を克服して行政の最優先課題として取り組むべきだ。換言すれば、財政事情が好調な時にも水需要管理は必要な考え方だ。水需要管理は財政事情に左右されてはならない。水需要管理を促す要因から「国と地方の財政問題」を削除すべきだ。 <ul style="list-style-type: none"> ←正論だと思う。水需要管理が必要な理由は「環境」だ。財政問題については付随的な記述でよい。 ←利水者のダム撤退は財政問題が大きな要因になっているのではないかと。水需要管理を促す要因の 1 つとして、財政問題を入れておいた方がよい。 ←財政問題は削除した方がよい。「人為的なインパクトを河川に与えてきた、それが限界にきている」という点をまとめた方がよい。 ←財政が好調な場合には水需要管理がなされないことが問題だと指摘しておけばよい。 ・淀川水系の水資源開発率は非常に高く、コストの面でも限界にきている。このことが環境に大きな影響を与えているという点が報告書(案)では指摘されていない。 ・「2.3 水需要管理の 3 本の柱」(P10)には、第 4 章「新たな淀川利水管理に向けた自治体・市民の役割」で提案している内容が含まれていない。市民の意識・協力と地方自治体の政策が水需要管理の重要なポイントとなる。第 4 章を水需要管理のもう 1 つの柱として追加すべきだ。 ・「2.3 水需要管理の 3 本の柱」の「水価格制度の導入」の用語説明があった方がよい。 ・箱書内の記述の位置付けや趣旨が分かるような注釈があった方がよい。 <p>○第 3 章「水需要管理の具体的施策の検討」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(4)異常渇水の緊急水の補給」では、これまでに河川管理者から説明した内容(異常渇水対策とは BSL-1.5m を下回らないようにすること、洗堰操作規則における非常渇水時の規定の意味)が反映されていない。BSL-1.5m の下に異常渇水対策としての緊急水があるかのように記述されているが、そうであれば、その根拠と琵琶湖を含めた異常渇水対策になるという理由を記載して頂きたい（河川管理者）。 <ul style="list-style-type: none"> ←事実上、BSL-2.0m は補償対策水位であり、すでに関係周辺の補償対策がなされたと理解している。河川管理者との見解の相違があるかとは思いますが、部会の意見だと思ってほしい（部会長）。 ←部会の見解を委員会の意見書とするには慎重に検討しなければならない。 ・三重県、伊賀市から報告書(案)への意見が提出されている（河川管理者 審議資料 1-2 および審議資料 1-3 を用いて説明）。 <ul style="list-style-type: none"> ←もっともな指摘だ。報告書(案)のあやふやな数値は削除すべきだ。 ←修正すべき点は修正を行いたい（部会長）。 ←三重県や伊賀市へのヒアリングを行った方がよい。分からない点もあるので説明を受ける必要がある。 ←ダムWGで対応するのは難しい。時間的な制約があるので無理だろう。 | | |

- ・利水安全度について、「シミュレーションの考え方や条件設定・計算方法等に信頼性は薄く、これから導かれた近年の水源施設の実力低下はほとんど根拠をもたないと結論されている」(P15)としている。水資源の安定は重要な課題なので、少雨化傾向が認められる時には、利水安全度の考え方が提起されるのは当然だ。河川管理者も責任を持って誠実にシミュレーションを行ったと思っているので、「ほとんど根拠をもたないと結論されている」という報告書(案)の記述には抵抗がある。実力低下があるとすれば、その実態が利水者や住民に徹底されることが重要なので、P15の最後5行は削除した方がよい。
 - ←報告書(案)では、「シミュレーションは不十分であり、説得力に乏しい。利水安全度をベースに水需要を予測するのは時期尚早だ。慎重に検討すべき」というような記述にしてはどうか。
 - ←利水安全度は利水権に応じた取水ができるかどうかを基準になっている。水利権が大きめであれば、少雨化傾向によって流量が減っても被害に結びつくものではないし、被害が出たとしても水需要管理で対応するというのが部会の基本的な意見だったと思っている。
 - ←水利権量、供給可能量、実供給量をはっきりさせないといけない。供給可能量には、断水を回避するための義務供給量等のさまざまなレベルがある。こういった点についても触れておいて欲しい。
 - ←第3章については再整理したい。ご意見はできるだけ反映させたい(部会長)。
- ・「少雨化傾向と利水安全度」(P16)の大阪府に関する記述は削除して頂きたい。すでに決定したことであり、こういった意見が出されると混乱する。
 - ←河川管理者への提言として「健全な水循環の観点からしても河川管理者は利水者との関係を明確に説明する必要が生じている」という意見を述べているだけだ(部会長)。
- ・部会長から「水源確保量が1万 m³/日足りないから安威川ダムで利水を行う」という説明がなされたが、誤認だ。既得利水 210 万 m³/日に臨海工水からの転用 12 万 m³/日を加えた 222 万 m³/日が確保されており、必要な水源確保量 231 万 m³/日に足りない 9 万 m³/日の中で紀の川利水、安威川ダム、工水転用が考えられた。
 - ←河川管理者を通じて「必要な水源確保量 231 万 m³/日のうち、臨海工水や府営工水からの転用等によって 230 万 m³/日までは手当てがついており、残りは 1 万 m³/日」という説明がなされたと理解している(部会長)。
 - ←大阪府の利水計画の説明をしたが、そのような決定をしたという説明はしていない(河川管理者)。
 - ←既に確保された水源量 210 万 m³/日、大阪臨海工水からの転用 12 万 m³/日、府営工業用水からの転用 7 万 m³/日、紀ノ川大堰 1 万 m³/日、安威川ダム 1 万 m³/日という計画になっているかを確認して頂きたい(部会長)。
 - ←確認したい。時間がない場合は、個別に説明させて頂きたい(河川管理者)。

○第5章「まとめ」、「おわりに」について

- ・「おわりに」には、第4章の内容に対応するまとめの文章がないので追加した方がよい。

② 今後の進め方について

- ・第54回委員会(12/7)で部会としての最終案を示したい。少数意見についても、これまで通り、付したいと考えている。12月4日に修正作業を行うので可能な委員にはご協力をお願いしたい(部会長)。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：3名から発言があった。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・伊賀用水事業については、すでにパイプライン工事がかなり進んでおり、浄水場の用地取得も既に完了しているということなので、これを無視するというのは現実的ではない。伊賀用水事業を認めた上で考えるべきではないか。我々としては、川上ダム以外の水源について検討し「青蓮寺ダムの農業用水施設の利用」、「比奈知ダムから前深瀬川への導水」について意見書も提出したが、報告書(案)で示されているソフトソリューション(伊賀用水と農業用水の合同井堰、岩倉地点での濁水流量に基づいた再検討)について審議を深めて欲しい。難しい地域ゆえに格好の例題となるので今後も取り組みをお願いしたい。
- ・伊賀市内の農業用水が法の不備のために、流水占用届出制度のもとで許可水利権に移行したはずなのに慣行水利権台帳から抹消されずに残されている問題を指摘している。流水占用事務は矛盾を抱えたまま、時代の変化にも適応していない農業利水、幻の水需要を多く残している(参考資料1参照)。やはり、水需要管理体制へ転換する必要性を強く感じる。流域住民は、自然豊かな川らしい川に戻らなければならないこと、水利用のあり方を住民自身が決定しなければならないことを求めている。報告書(案)はすばらしい方向性だが、まだまだ先がある。
- ・水質の問題が議論されていない。合流式処理が原因で鴨川には下水が流されている。琵琶湖ではほ場からの農業排水による汚染が問題になっている。

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

| | |
|------|----------------------------|
| 開催日時 | 2006年11月28日(火) 15:00~16:40 |
| 場 所 | ばるるプラザ京都 7階 スタジオ4 |
| 参加者数 | 委員8名 河川管理者3名 |

決定事項 および 検討事項**① 第 54 回委員会の議事進行について**

審議資料1「第 54 回委員会 議事次第 (案)」を用いて、第 54 回委員会(12/7)の議事進行について検討がなされた。主な意見は以下の通り (例示)。

- ・第 53 回委員会(11/22)にて河川部長から「次期流域委員会に向けた点検・検討内容についてある程度まとまった段階でお話したい」と説明させて頂いた。次回の第 54 回委員会を逃すと次々回の委員会は1月になってしまうので、第 54 回委員会の審議事項「その他」にて、次期流域委員会に向けた点検・検討の方向性等について説明させて頂くことになるかもしれない (河川管理者)。

←説明がなされるのであれば「その他」の冒頭をお願いしたい。説明を聞いた上で委員会から河川管理者への要望書について検討したい (委員長)。

- ・「住民参加のさらなる進化に向けて」、「水需要管理に向けて」、「水位操作WG意見書」には、今後も引き続き検討すべき事項があるため、最終章に「今後も展開させる」、「引き続き検討する」といった内容を追加しておいた方がよい。意見書には、河川管理者の権限の枠内ではできないことも書いてあるので、今後もフォローしていかなければならない。現段階での委員会の検討結果を示すという位置付けにした方がよい。

② ダム等の管理に係るフォローアップの検討体制について

ダム等の管理に係るフォローアップの検討体制について意見交換がなされた。主な意見と決定事項は以下の通り (例示)。

- ・ダムフォローアップについての意見書は「定期報告書の P13 の〇〇がおかしい」、「P14 の〇〇を修正した方がよい」、「P15 に〇〇の調査を追加すべき」という形式でまとめたい。検討の進め方としては、定期報告書の目次項目毎(生物、利水、水質...)に担当委員を決める。担当委員には全てのダムの担当項目について横断的に意見を書いて頂く。また、各ダムを縦断的にチェックするためにダム毎に全体担当委員も決める。担当委員から提出して頂いたご意見を庶務が集約していくという手順を考えている(委員長)。

- ・ダムフォローアップの定期報告書について質疑応答を行う会 (委員会作業検討会) を開催したい。質疑応答(委員会作業検討会)は、通常の会議の形式ではなく、ダム毎にブースを用意して、それぞれ並行して質疑応答を進めたい。質問がある委員は自由に質疑応答を行って頂きたい (委員長)。

- ・ダムフォローアップについての意見書は全委員で検討するが、主な担当委員は以下の通りをお願いする。

洪水調節：今本委員、金盛委員 利水：荻野委員、千代延委員 堆砂：澤井委員、江頭委員

水質：村上哲生委員、三田村委員 生物：村上興正委員、角野委員

事業の概要・水源地域動態・その他：全体担当委員

日吉ダム全体：澤井委員 天ヶ瀬ダム全体：綾委員 高山ダム、青蓮寺ダム全体：川上委員

③ 今後の予定について

委員会、部会、WGの開催について検討がなされ、新たに下記の会議の追加と変更が決定した(11/28 時点)。

- ・テーマ別部会とWGの開催については、各部会長、WGリーダーに一任する (委員長)。
- ・次期流域委員会への引継事項 (どこまで検討して、課題として何が残されているか等) について検討を行うために地域別部会を開催する (委員長)。

第 9 回意見聴取反映WG作業検討会 12月6日(水) 10:00~14:00 (12/4 から開催日変更)

第 10 回意見聴取反映WG作業検討会 12月7日(木) 14:00~18:00

第 4 回委員会作業検討会 12月14日(木) 10:00~17:00

第 5 回委員会作業検討会 12月18日(月) 10:00~17:00 (予備日)

第 6 回意見聴取反映WG検討会 12月19日(火) 11:00~14:00

第 7 回水位操作WG検討会 12月19日(火) 14:30~17:30 (時間変更)

第 82 回運営会議 12月25日(月) 10:00~13:00

第 38 回琵琶湖部会 1月5日(金) 15:00~17:00

第 35 回淀川部会、第 5 回木津川上流部会、第 32 回猪名川部会

1月8日(月) 13:00~18:00(各部会 1時間 30分、休憩 20分)

第 11 回意見聴取反映WG作業検討会 1月9日(火) 13:30~17:30

第 83 回運営会議 1月11日(木) 11:00~14:00 (時間変更)

第 84 回運営会議 1月22日(月) 10:00~13:00

④ その他

- ・寺川委員が水位操作WGの委員として承認された。

以上

※結果報告は、委員の皆様に必要な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。